

# 平成29年度 飲酒運転根絶事業について

<p><b>目的</b></p>	<p>飲酒運転の根絶に係る道民の意識の高揚及び啓発活動の推進を図るため、地域での取組の中核となる人材を育成し、大会等での広報啓発活動を全道的に実施し、道民の飲酒運転根絶への意識向上を図ることを目的とする。</p>																																																								
<p><b>事業内容</b></p>	<p><b>●飲酒運転根絶研修会</b>                  地域における飲酒運転根絶の推進に重要な役割を果たす交通安全関係者等の飲酒運転根絶の活動に必要な知識等の向上を図り、地域での取組の中核となる人材を育成することを目的として開催する。</p> <p><b>1 開催内容</b></p> <table border="1" data-bbox="354 380 1147 952"> <tr> <td>開催場所</td> <td>全道14ヶ所（振興局管内）、開催地会議施設等</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">対象</td> <td>市町村交通安全担当職員</td> </tr> <tr> <td>交通安全推進員</td> </tr> <tr> <td>交通安全指導員</td> </tr> <tr> <td>事業所の運転管理担当者や服務担当者、飲食店組合代表者等</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>50名程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">内容</td> <td>・主催者挨拶 ・来賓挨拶</td> </tr> <tr> <td>・講義 【内容】 ・飲酒運転に伴う罰則関係について ・飲酒が運転に与える影響について ・繁華街や飲酒を提供する店での啓発方法について等</td> </tr> <tr> <td>【講師】 ・警察職員 ・保健所職員 ・日本損害保険協会北海道支部職員 ・当委員会ASK認定飲酒運転防止インストラクター等</td> </tr> <tr> <td>・グループ討議</td> </tr> <tr> <td>・意見交換</td> </tr> <tr> <td>・飲酒運転根絶用DVD視聴など</td> </tr> </table> <p><b>●飲酒運転根絶の日決起大会</b>                  7月13日の「飲酒運転根絶の日」を広く道民に周知するとともに、道民一人ひとりに飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識の醸成を図ることを目的とする。</p> <p><b>1 開催内容</b></p> <table border="1" data-bbox="354 1115 1147 1384"> <tr> <td>開催日</td> <td>7月13日（一斉開催）</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>全道14ヶ所（振興局管内）</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>行政機関、交通安全関係団体、事業者、一般道民</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>札幌（600人）・振興局（100人～500人）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">内容 【平成28年度札幌開催例】</td> <td>・主催者挨拶 ・来賓挨拶</td> </tr> <tr> <td>・基調講演（飲酒運転根絶に特化）</td> </tr> <tr> <td>・事例発表</td> </tr> <tr> <td>・飲酒運転根絶道民宣言</td> </tr> <tr> <td>・大会終了後、街頭啓発を実施</td> </tr> </table> <p><b>2 ポスター・チラシ、ロゴマークの作成</b>                  当委員会が企画・立案した飲酒運転根絶用のポスター・チラシを作成・配布するとともに、道民に対して飲酒運転根絶のPR等に使用するロゴマークを作成し、飲酒運転根絶をはじめ、交通安全運動等のポスター等の啓発資材に掲載する。</p> <p><b>●飲酒運転根絶キャラバン</b>                  道民一人一人に「飲酒運転をしない、させない、許さない」を広く定着させ、道民の飲酒運転根絶への意識向上を図るため、全道各市町村を巡回するキャラバン隊を編成し、飲酒運転の根絶に向けた普及啓発活動を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="354 1630 1147 1742"> <tr> <th colspan="2">平成28年度から3ヶ年計画で全（総合）振興局管内を巡回</th> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>後志、空知、胆振及び石狩（総合）振興局管内</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>日高、オホーツク、十勝、釧路及び根室（総合）振興局管内</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>渡島、檜山、上川、留萌及び宗谷（総合）振興局管内</td> </tr> </table> <p><b>1 キャラバンルートでの啓発</b>                  音響設備を車両屋根部に設置した当委員会の広報車を先頭に、（総合）振興局の広報車、北海道警察のパトロール車や市町村の交通安全広報車によるキャラバン隊を編成し、訪問する管内全市町村（役場前又は幹線道路等）を巡回し、飲酒運転根絶を訴える広報テープを流しながら、通行車両や住民に飲酒運転の根絶を訴える。</p> <p><b>2 各（総合）振興局・市町村の訪問及び特定場所での啓発活動</b>                  訪問先の（総合）振興局・市役所、町村役場のほか、地域のイベント会場や「道の駅」、「観光地」等で啓発活動を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="354 1953 884 2092"> <tr> <th colspan="2">市役所（町村役場）、イベント会場での例</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>主催者あいさつ</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>市町村長から飲酒運転根絶に向けたメッセージ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>飲酒運転根絶宣言文の朗読 など</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>飲酒運転根絶啓発資材の贈呈</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="970 1953 1410 2092"> <tr> <th colspan="2">「道の駅」、「観光地」等の例</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>広報テープによる啓発</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>飲酒運転根絶のぼり旗による啓発活動</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>チラシ等の配付による街頭啓発活動</td> </tr> </table>	開催場所	全道14ヶ所（振興局管内）、開催地会議施設等	対象	市町村交通安全担当職員	交通安全推進員	交通安全指導員	事業所の運転管理担当者や服務担当者、飲食店組合代表者等	人数	50名程度	内容	・主催者挨拶 ・来賓挨拶	・講義 【内容】 ・飲酒運転に伴う罰則関係について ・飲酒が運転に与える影響について ・繁華街や飲酒を提供する店での啓発方法について等	【講師】 ・警察職員 ・保健所職員 ・日本損害保険協会北海道支部職員 ・当委員会ASK認定飲酒運転防止インストラクター等	・グループ討議	・意見交換	・飲酒運転根絶用DVD視聴など	開催日	7月13日（一斉開催）	開催場所	全道14ヶ所（振興局管内）	対象	行政機関、交通安全関係団体、事業者、一般道民	人数	札幌（600人）・振興局（100人～500人）	内容 【平成28年度札幌開催例】	・主催者挨拶 ・来賓挨拶	・基調講演（飲酒運転根絶に特化）	・事例発表	・飲酒運転根絶道民宣言	・大会終了後、街頭啓発を実施	平成28年度から3ヶ年計画で全（総合）振興局管内を巡回		平成28年度	後志、空知、胆振及び石狩（総合）振興局管内	平成29年度	日高、オホーツク、十勝、釧路及び根室（総合）振興局管内	平成30年度	渡島、檜山、上川、留萌及び宗谷（総合）振興局管内	市役所（町村役場）、イベント会場での例		①	主催者あいさつ	②	市町村長から飲酒運転根絶に向けたメッセージ	③	飲酒運転根絶宣言文の朗読 など	④	飲酒運転根絶啓発資材の贈呈	「道の駅」、「観光地」等の例		①	広報テープによる啓発	②	飲酒運転根絶のぼり旗による啓発活動	③	チラシ等の配付による街頭啓発活動
開催場所	全道14ヶ所（振興局管内）、開催地会議施設等																																																								
対象	市町村交通安全担当職員																																																								
	交通安全推進員																																																								
	交通安全指導員																																																								
	事業所の運転管理担当者や服務担当者、飲食店組合代表者等																																																								
人数	50名程度																																																								
内容	・主催者挨拶 ・来賓挨拶																																																								
	・講義 【内容】 ・飲酒運転に伴う罰則関係について ・飲酒が運転に与える影響について ・繁華街や飲酒を提供する店での啓発方法について等																																																								
	【講師】 ・警察職員 ・保健所職員 ・日本損害保険協会北海道支部職員 ・当委員会ASK認定飲酒運転防止インストラクター等																																																								
	・グループ討議																																																								
	・意見交換																																																								
	・飲酒運転根絶用DVD視聴など																																																								
開催日	7月13日（一斉開催）																																																								
開催場所	全道14ヶ所（振興局管内）																																																								
対象	行政機関、交通安全関係団体、事業者、一般道民																																																								
人数	札幌（600人）・振興局（100人～500人）																																																								
内容 【平成28年度札幌開催例】	・主催者挨拶 ・来賓挨拶																																																								
	・基調講演（飲酒運転根絶に特化）																																																								
	・事例発表																																																								
	・飲酒運転根絶道民宣言																																																								
	・大会終了後、街頭啓発を実施																																																								
平成28年度から3ヶ年計画で全（総合）振興局管内を巡回																																																									
平成28年度	後志、空知、胆振及び石狩（総合）振興局管内																																																								
平成29年度	日高、オホーツク、十勝、釧路及び根室（総合）振興局管内																																																								
平成30年度	渡島、檜山、上川、留萌及び宗谷（総合）振興局管内																																																								
市役所（町村役場）、イベント会場での例																																																									
①	主催者あいさつ																																																								
②	市町村長から飲酒運転根絶に向けたメッセージ																																																								
③	飲酒運転根絶宣言文の朗読 など																																																								
④	飲酒運転根絶啓発資材の贈呈																																																								
「道の駅」、「観光地」等の例																																																									
①	広報テープによる啓発																																																								
②	飲酒運転根絶のぼり旗による啓発活動																																																								
③	チラシ等の配付による街頭啓発活動																																																								
<p><b>備考</b></p>	<p>「北海道飲酒運転根絶に関する条例」の制定【平成27年12月1日施行】</p>																																																								